

第1回拠点エリアワーキンググループ
議事概要

日時：令和8年2月24日(火) 13:00~15:00
場所：中央合同庁舎3号館6階 都市局議室

※事務局、地方公共団体委員（さいたま市）、学識者委員（大沢座長、藤村委員、三浦委員、吉江委員）から資料に基づく説明があり、委員および出席者間で主に以下の意見交換が行われた。

【拠点エリアにおける魅力や快適性の向上に関する主な論点】

- 大宮駅東口及び西口では、それぞれウォーカブルな空間形成に取り組んでいるところがあるが、東西口を連携する取り組みとしては、「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」の検討が進められているところ。
- 大宮駅周辺におけるパブリックスペースの利活用については、まだ空間形成の段階であり、全体として効果の実感には至っていないが、氷川参道歩行者専用化の取り組みでは、沿線にカフェや休憩スポットが増加し、変化が見られつつあり、効果を感じている。また、ウォーカブルな取り組みを進める過程では、沿道の関係者によるまちづくり協議会等がつけられ、将来の空間の使い方を議論しながら整備を進めており、今後の展開を期待している。
- 公共空間の整備や利活用が進むことも重要であるが、それ以上に、沿道の人々のまちづくりに対する関心や理解度が高まったり、沿道の商業施設が増えたりするなどの効果が期待できるとよい。
- 不特定多数の人が用いる徒歩圏周辺において、日常的に利用する生活関連施設の行き来を支える車以外の交通の選択肢や、安心して歩ける空間づくりが重要。
- 生活圏のウォーカブルという観点で、欧州においては、学校を中心にまちが形成されている事例がみられる。一般に、学校の前の空間は、様々な世代が子どもたちのために変えていくべきという思いを持っており、それが住みやすさにつながる。また、学校教員や子どもたちも地域とつながりたいと思っている事も多い。そういった意味では、小学校等の教育施設はまちの拠点として重要。
- 過去の都市計画や設計論を踏まえた議論は、昨今議論されていることと共通する点が多いため、そういったものを改めてレビューする事も重要ではないか。
- サードプレイスの効用として、賑わいの創出にとどまらず、精神的な安寧や人間関係の形成といった側面がある。商店街を中心としたウォーカブルな取組についても、賑わい以外の意義があり得る。石川栄耀の盛り場論はこうした文脈で解釈することもでき、都市計画の歴史的な経緯を踏まえて検討することも重要。
- ウォーカブルな空間を多様なコンテンツやアクティビティが集積する場として捉える場合、公共と民間の空間を含めた「パブリックレルム」という概念は重要と思われる。

以上